

議案第 18 号

契約の変更について

令和 6 年第 1 回市議会定例会の議決を経て締結した池の上小学校校舎改修工事に係る契約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 6 年 9 月 13 日提出

白井市長 笠井 喜久雄

提案理由

本案は、池の上小学校校舎改修工事に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

1 契約の目的

池の上小学校校舎改修工事

2 変更契約事項

契約金額

当初契約金額 9 1 7 , 4 0 0 , 0 0 0 円

変更契約金額 9 7 0 , 5 7 1 , 8 0 0 円

変更による増額 5 3 , 1 7 1 , 8 0 0 円

(公共工事設計労務単価の改定に伴うもの 1 6 , 5 5 6 ,
1 0 0 円)

(工事内容の追加に伴うもの 3 6 , 6 1 5 , 7 0 0 円)

3 契約の相手方

市川市新田二丁目24番5号

株式会社イズミ・コンストラクション 千葉営業所

所長 忠 隆生

議案第18号資料

池の上小学校校舎改修工事の変更概要

- 1 原契約書の仮契約日 令和6年2月15日
- 2 原契約書の本契約日 令和6年3月22日
- 3 原契約書の工期 令和6年3月23日から
令和7年2月21日まで

4 変更理由

公共工事設計労務単価の改定に伴い、原契約約款第26条（スライド条項）に基づき、契約を変更するもの。

また、工事の進捗に伴い、設計時に既存図面や現場調査では想定できなかった外壁の劣化進行等が認められ、適切な施工を再検討した結果、必要な追加工事を行うため、契約を変更するもの。

5 変更内容

- (1) 外壁調査結果に基づく改修数量の追加
- (2) 屋上の既存押さえコンクリート目地処理の変更
- (3) 劣化が著しい室の内装改修の追加
- (4) 各工事の追加に伴う直接仮設の追加